

豊島区障害者権利擁護協議会設置要綱（平成28年保健福祉部長決定）新旧対照表

現行		改正後	
○豊島区障害者権利擁護協議会設置要綱		○豊島区障害者権利擁護協議会設置要綱	
平成28年10月12日		平成28年10月12日	
保健福祉部長決定		保健福祉部長決定	
改正	平成29年6月1日	改正	平成29年6月1日
平成30年7月23日		平成30年7月23日	
令和元年6月3日		令和元年6月3日	
令和4年4月1日		令和4年4月1日	
		令和5年4月1日	
第1条～附則（略）		第1条～附則（略）	
別表1（第4条関係）（略）		別表1（第4条関係）（略）	
別表2（第6条関係）		別表2（第6条関係）	
幹事	保健福祉部長	幹事	保健福祉部長
	自立促進担当課長		自立促進担当課長
	障害福祉課長		障害福祉課長
	障害福祉サービス担当課長		障害福祉サービス担当課長
	健康推進課長		保健予防課長

